

登録速報（適用拡大）

農薬名：ジャスモメート液剤
登録番号：第21051号
適用拡大登録日：2021年3月26日

適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり追加・変更し、別紙【変更後】のとおりとす。

- ・作物名「トマト・ミニトマト」、適用病害虫名「アザミウマ類」

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」につき以下のとおり変更し、別紙【変更後】のとおりとす。

農薬登録申請書第8項に下記のとおり（9）を追加し、現行（9）を（10）に繰り下げる。

【追加】

（9）トマト・ミニトマトのアザミウマ類防除の目的で使用するときの注意

- ①本剤は、アザミウマ類に対する忌避作用により防除効果を示す。アザミウマ類に対する直接的な殺虫作用がないので、本剤を発生初期より散布することが望ましい。
- ②十分な効果を得るため、複数回散布することが望ましい。

別紙

【変更後】

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロトゾギアスEを含む農薬の総使用回数		
りんご	着色促進	500倍	200～700 L/10a	収穫開始予定日の30～25日前 但し、収穫14日前まで	1回	立木全面散布	1回		
ぶどう(巨峰)				満開後35～40日 但し、収穫30日前まで		果房散布			
かんきつ(温州みかん、清見、日向夏、ワシントンネーブルを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (ジバレリソ 10ppm 液に加用)		1回	
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～ 満開10日後		散布(ジバレリソ 10ppm 液に加用)			
清見	花芽抑制による樹勢の維持	1000～2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (ジバレリソ 10ppm 液に加用)		1回	
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～ 満開10日後		散布(ジバレリソ 10ppm 液に加用)			
ワシントンネーブル、日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		1回		立木全面散布 又は枝別散布 (ジバレリソ 10ppm 液に加用)	3回以内
温州みかん(苗木)				11～1月					
温州みかん		落果防止	1000～2000倍	50～100 L/10a					
	浮皮軽減	100～400 L/10a		収穫予定日の3ヶ月前但し、 収穫45日前まで		果実散布 (ジバレリソ 1～5ppm 液に加用)			

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロトゾギアスEを含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	アザミウマ類	500倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	5回以内	散布	5回以内

8. 使用上の注意事項

- (1) 調製した希釈液は、長時間放置せずに使い切ることを。
- (2) 希釈液を調製した容器及び使用器具は使用後十分に洗っておくこと。
- (3) 容器等は圃場等に放置せず、適正な方法で処理をすること。

- (4) ぶどうの着色促進の目的で使用するときの注意
- ① 果粉の溶脱を生じるおそれがあるので、薬液が着きすぎないように、散布後、棚の針金または枝を軽く振って余分の薬液を落とすこと。
- (5) りんごの着色促進の目的で使用するときの注意
- ① 着色不良となりやすい地域で使用するこゝと。
 - ② 効果の確認されている品種は、紅玉、シナノスイート、ジョナゴールド、つがる、ふじ、である。
 - ③ 上記品種以外の品種に対して本剤を初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。
- (6) かんきつの花芽抑制による樹勢の維持目的で、ジベレリンと混用して使用するこゝの注意
- ① 衰弱した樹勢のものに使用しても期待した効果が得られない場合があるので、衰弱した樹には使用しないこと。
 - ② 低温が続いた年（極端な低温の年）または花芽の減少が予測される裏年の場合は、遅い時期の低濃度処理を心がけること。
 - ③ 使用時に、必ずジベレリン 10ppm 液に加用すること。
 - ④ 散布の際は薬液が葉先からしずくとなり落下する程度に散布すること。
 - ⑤ ジベレリン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- (7) かんきつの落果防止目的で、ジベレリンと混用して使用するこゝの注意
- ① 本剤処理により生理落果が軽減され着果が安定するが、品種等により本剤に対する感受性が異なるので、初めての品種等に使用する場合は最寄りの指導機関の指導を仰ぐか自ら事前に薬効薬害を確認した上で使用する。
 - ② 果面の粗滑や果皮の厚さ等果実品質への影響が懸念される場合があるので、使用時期、濃度は守る。
 - ③ ジベレリン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- (8) 温州みかんの浮皮軽減目的で、ジベレリンと混用して使用するこゝの注意
- ① 着色が遅延することがあるため、貯蔵用の温州みかんで使用すること。
 - ② 使用時に、必ずジベレリン 1~5ppm 液に加用すること。
 - ③ 果実表面に充分付着するようにていねいに散布すること。
 - ④ 登録範囲内の高濃度の処理により薬斑が残ることがあるため、貯蔵用・樹上完熟用の果実で使用すること。
 - ⑤ ジベレリン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- (9) トマト・ミニトマトのアザミウマ類防除の目的で使用するこゝの注意
- ① 本剤は、アザミウマ類に対する忌避作用により防除効果を示す。アザミウマ類に対する直接的な殺虫作用がないので、本剤を発生初期より散布することが望ましい。
 - ② 十分な効果を得るため、複数回散布することが望ましい。
- (10) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。